

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぴ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 仕様書 8 ページ図表 3 「システム搭載データ」 ■質問内容 今後の更新方法の欄において「受注者による更新、当町からデータ提供」の指す「受注者」とは本業務の受注者を指す言葉でしょうか。もしくは各データ作成業務が別途発注され、その受注者の意でしょうか。また提供されるデータの形式は Shape 形式と考えてよろしいでしょうか。

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
「受注者」とは、本業務（広川町こどもまんなかまっぴ構築業務）の受注者を指します。当町から提供する公開用データを、本業務の受注者においてシステムへの反映・更新作業を行っていただく想定です。 また、提供するデータの形式については、当町において別途進めている統合型 GIS のデータ作成業務等から抽出される「GeoJSON 形式」や「Shape 形式」を基本と想定しておりますが、所管課のデータ管理状況等により、CSV 形式、Excel 形式など、その他の形式で提供する場合もあります。 そのため、本業務の受注者におかれましては、提供されるデータがいかなる形式であっても、システムへ登録・公開するための変換、加工、および取込作業等に係る一切の費用を本業務の範囲内に含めて下さい。

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぴ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 仕様書 10 ページ図表4「令和 9 年度、令和 10 年度の搭載主題図」 ■質問内容 今後の更新方法の欄において「受注者による更新、当町からデータ提供」の指す「受注者」とは本業務の受注者を指す言葉でしょうか。もしくは各データ作成業務が別途発注され、その受注者の意でしょうか。また提供されるデータの形式は Shape 形式と考えてよろしいでしょうか。

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
「受注者」とは、本業務（広川町こどもまんなかまっぴ構築業務）の受注者を指します。当町から提供する公開用データを、本業務の受注者においてシステムへの反映・更新作業を行っていただく想定です。 また、提供するデータの形式については、当町において別途進めている統合型 GIS のデータ作成業務等から抽出される「GeoJSON 形式」や「Shape 形式」を基本と想定しておりますが、所管課のデータ管理状況等により、CSV 形式、Excel 形式など、その他の形式で提供する場合もあります。 そのため、本業務の受注者におかれましては、提供されるデータがいかなる形式であっても、システムへ登録・公開するための変換、加工、および取込作業等に係る一切の費用を本業務の範囲内に含めて下さい。

令和8年 7月 10日

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぷ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 実施要領 9 ページ (7) 評価項目 ■質問内容 オンライン申請システム（LoGo フォーム等）とのシームレスな対応ができる機能を備えているか、とありますが具体的に想定されている申請内容があればご教示ください。

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
現時点で想定している具体的な申請・内容の例としては、以下のとおりです。 "子育て関連施設等で開催されるイベント・講座等の参加申し込み" "その他、こども・子育て関連の各種手続きや相談予約等" なお、連携対象となる申請内容は上記に限定するものではなく、運用開始後も必要に応じて当町が適宜追加・拡張していく想定です。 そのため、単なる外部サイトへのリンク（URLの掲出）だけでなく、利用者が再入力する手間なくシームレスに申請画面へ遷移できる等、汎用性と拡張性の高い連携機能をご提案ください。

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぷ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容

■ 質問箇所

仕様書7ページ4.2.1システムの初期セットアップ（初期データ移行）

■ 質問内容

「初期構築時3回、令和9年度1回、令和10年度1回」との記載がありますが、初回構築時3回の想定時期および対象データをご教示ください。また、令和9年度と令和10年度についてもそれぞれどのデータを指すかご教示ください

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答

【初期構築時（令和8年度：計3回）について】

対象データ：現時点では未定です。初期構築で搭載する主題図データのうち、どのデータをどのタイミングで提供するか（具体的な内訳）については、契約後に協議の上で決定します。

想定時期および提供割合：対象データの内訳は未定ですが、提供時期とデータ量（割合）の目安については以下のとおり想定しています。

- ① 令和8年11月上旬（初期構築用データ全体の約6割程度）
- ② 令和8年12月上旬（初期構築用データ全体の約2割程度）
- ③ 令和9年1月上旬（初期構築用データ全体の約2割程度）

令和9年度以降の構築データは現時点で以下のとおり想定しております。

令和9年度の構築データ

"盛土規制法上の宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域" "立地適正化計画の居住誘導区域と都市機能誘導区域" "文化財" "通行止め情報" "道路判定" "ハザードマップ【次回R9更新】"

令和10年度の構築データ

"各介護保険施設" "介護予防教室" "障がい福祉サービス提供事業所" "基幹相談支援センター" "社会福祉協議会" "公民館" "安全ハウス" "貸出し公共施設の場所"

※なお、令和9年度以降の構築データにつきましては、現時点での想定事項となります。

今後の庁内における運用協議やデータ整備の進捗状況等により、対象となる主題図データの内容および提供時期等が変更となる場合があります。最終的には協議を実施した上で、発注者が指示をします。

令和8年 7月 10日

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぷ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 プロポーザル実施要領の 11 審 査 概 要 の(3)参加人数について ■質問内容 プレゼンテーションの参加者について、「管理技術者を含めて 5 名以内」と記載がありますが、参加者の範囲は業務体制表（様式第 3 号）に記載した構成員及び提案事業者の窓口となる営業員と理解してよろしいでしょうか。 また、上記以外の者による同席、補助説明又は質疑応答への対応は認められるかご教示ください。

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
プレゼンテーションへの参加者は、原則として、本業務を統括する「管理技術者（※出席必須）」をはじめとする企画提案書（様式第 3 号等）に記載された本業務に従事する構成員、および本案件を担当する窓口となる営業員とします。 上記以外の者の同席を完全に制限するものではありませんが、本業務に直接従事しない者（プレゼンテーションのみを目的とした要員等）による主たる説明、補助説明、および質疑応答への対応は認めません。 なお、プレゼンテーションにおける説明および審査委員からの質疑応答については、本業務の遂行責任者である「管理技術者」が中心となって対応することとします。

令和8年 7月 10日

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぷ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 実施要領 11（7）評価項目について ■質問内容 提案書の章立ては、実施要領 11（7）評価項目「企画提案書評価プレゼンテーション評価」の以下の通りという認識でよろしいでしょうか。 ①実施方針 ②実施体制 ③運用支援・サポート体制 ④広川町こどもまんなかまっぷ ⑤職員編集機能 ⑥独自提案

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
そのご認識で問題ありません。

令和8年 7月 10日

回 答 書

件名：広川町こどもまんなかまっぷ構築業務

質問日：令和8年 7月 7日

質 問 内 容
■質問箇所 実施要領 11（2）作成 及び（7）評価項目について ■質問内容 実施要領 11（2）作成に、「提案書本文（評価対象部分）は20 ページ以内とする」「工程表等は A3（横）も可とするが、A3 版は 2 ページ換算とする。」と記載があります。一方、工程表は、実施要領 11（7）評価項目の「企画提案書評価プレゼンテーション評価」には該当する項目がないように見受けられます。工程表は 20 ページの制限内に含まれず、参考資料として提案書に添付するという認識でよろしいでしょうか。

回答日：令和8年 7月 10日

上記質問に対する回答
ご質問冒頭にある「実施要領 11（2）作成に・・・」については実施要領9（2）エと解釈し回答します。 工程表は、実施要領 11（7）評価項目のうち、「実施方針」に関する評価対象として取り扱います。 したがって、工程表は必ず提案書本文の制限である「20ページ以内」に含めて提出してください。 なお、A3版（横）で作成する場合は、実施要領の記載どおり1枚につき2ページ分として換算し、提案書全体で20ページを超過しないよう厳守してください。